

令和5年度における「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく料金の値引きについて

2023年12月26日

プランビーエナジー

プランビーエナジー(以下「当社」といいます)は、政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「本事業」といいます。)に参加し、電気料金及びガス料金の値引きを実施しております。

このたび国の方針に基づき、令和5年度における本事業の継続が決定されましたので、その内容を下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、令和4年度の本事業に基づく措置の内容は、2022年12月26日付の「「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気・ガス料金の措置について」及び2023年10月11日付の「「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく料金の値引き期間の延長のお知らせ」をご確認ください。

記

1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」概要

2022年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。

2023年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により事業の継続が決定されました。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

2. 適用対象

当社と低圧の電気需給契約を締結されているお客さま

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は割引されません。

3. 適用期間

① 電気(低圧)をご利用のお客さま

2024年1月の検針日から2024年6月の検針日の前日までのご利用料金に適用

4. 割引概要

料金割引は、燃料費等調整単価から、以下の割引単価(税込)を差し引くことにより実施します。なお、割引適用について、お客さまからのお申込みは不要です。

電気(低圧)	3.50 円/kWh
--------	------------

※ただし、3. に定める適用期間の最終月の割引単価は以下のとおりとします。

電気(低圧)	1.80 円/kWh
--------	------------

5. 国の事業内容に関するお問い合わせ

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局(資源エネルギー庁)

お客さま向け窓口<フリーダイヤル>

0120-013-305

[受付時間 9~17 時(年末年始を除く)]

以上